

三月の交通事故死者八名

安全運転を心がけてください

今年3月までに市内で発生した交通事故のうち、人身事故は273件、10人が死亡し、325人がケガをしています。このほか、物損事故が320件もありましたから、1日に6.5件の割合で交通事故が発生しています。

特に3月に入ってから死者は8人と、1カ月間の記録としては、昭和46年2月の9人に次ぐものです。このため、富士警察署では「交通特別非常警戒」を発令して指導、取締りを強化しました。

しかし、警察や市がいくら交通安全を呼びかけても、運転者をはじめ歩行者のみなさんが正しい交通ルールを守らなければ一向に事故は減少しません。家庭や職場でも交通安全の話し合いをして、事故を起さない事故に合わないようしましょう。

歩行者のみなさん

道路の横断は必ず止って右・左を見てから渡りましょう。車の直前

直後の横断は絶対しないでください。

自転車利用者のみなさん

右折は必ず2信号で通行し、高令者はできるだけ自転車に乗らないようにしましょう。

運転者のみなさん

歩行者絶対優先の気持を忘れずに。

二輪車にのる時は必ずヘルメットをかぶろう



交通安全スローガン

- ◆運転者向け 運転が 示す あなたのお人柄
- ◆歩行者向け 危ないと 子をしかるより 手を引こう
- ◆こども向け とび出すな 車のあとに また車

総合運動公園

硬式野球場の 使用料決まる

総合運動公園の野球場がまもなく完成し、7月オープンいたしますが富士市都市公園条例の一部を改正して使用料や使用時間を決めました。

野球場の収容人員はメインスタンドが1200人、内野席3800人、外野席1万人です。グラウンドの広さは12500平方メートル、ホームベースからセンターが115メートル、両翼が91.3メートルと草薙の県営野球場と同じ程度です。

●使用料

区分	入場料をとらない場合			入場料をとる場合			
	午前	午後	1日	午前	午後	1日	
一般	市内	2,000円	3,000円	5,000円	10,000円	12,000円	20,000円
	市外	5,000円	7,000円	12,000円	12,000円	14,000円	24,000円
高校生以下	1,000円	1,500円	2,500円	8,000円	10,000円	16,000円	
職業野球	6,000円	8,000円	14,000円	60,000円	80,000円	130,000円	
本部席	1試合につき 500円			放送設備	1試合につき 1000円		
球場内で物品の立売り販売をする場合				販売員1人1日につき 1,000円			

●使用時間

4月1日から9月30日まで			10月1日から3月31日まで		
午前	午後	1日	午前	午後	1日
午前8時30分 から 正午まで	午後1時から 午後6時まで	午前8時30分 から 午後6時まで	午前8時30分 から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前8時30分 から 午後5時まで